

青森市障害者デイサービス特区

都道府県名：

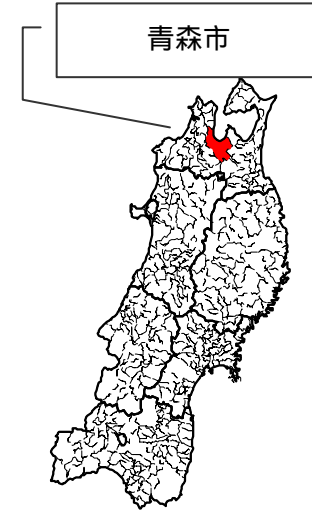
青森県

申請主体名：

青森市

区域の範囲：

青森市の全域



特区の概要：

青森市は、広大な面積を有する全国有数の豪雪都市であるにもかかわらず、知的障害者及び障害児のデイサービス事業所は市内に各1箇所のみであり、障害者が生活する身近な地域においてサービスを提供する基盤が十分ではない状況にある。このため、規制の特例措置の導入により指定通所介護事業所等を活用して、市の中央部、東部、西北部、南部の各エリアに最低限1箇所の知的障害者・障害児のデイサービス事業所を配置し、青森市障害者福祉計画の「ライフステージの各段階での的確な福祉サービスを提供できる体制の確立」を図る。

適用される規制の特例措置：

・指定通所介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認

